

計画の概要

計画策定の趣旨

少子高齢社会の中で、豊かで活力のあるまちを持続していくためには、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が必要です。

新発田市では、2003年(平成15)に「しばた男女共同参画推進プラン」、2008年「第2次プラン」、2014年「第3次プラン」、2019年「第4次プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた新たな課題に対応する種々の取組を推進してきました。

これまでの取組の成果や市民意識調査結果、社会情勢の変化に的確に対応し、これまでの取組を継承し、市の現状を踏まえた施策を発展させるため、「新発田市男女共同参画推進条例」に基づき「第5次しばた男女共同参画推進プラン」を策定しました。

「新発田市男女共同参画推進条例」に掲げる基本理念

- ① 男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的な取扱いを受けないこと及び男女が個人としての能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されること。
- ② 性別による固定的な役割分担に基づく社会制度又は慣行が改善され、全ての人が社会活動に制限を受けることなく参画し、多様な生き方が自由に選択できること。
- ③ 男女が、性別にかかわらず能力を高め、対等な構成員として社会のあらゆる分野における方針の立案及び決定に平等に参画する機会が確保されること。
- ④ 男女の相互協力及び社会の支援の下、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が尊重されること。
- ⑤ 男女が互いの性に関する理解を深め、妊娠、出産その他の性と生殖に関する互いの意思が尊重され、生涯にわたり安全で健康な生活を営むことができるよう配慮されること。
- ⑥ 男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接な関係を有していることを理解し、国際的な協調の下で行われること。

計画の位置づけ

- 「男女共同参画社会基本法」に規定する市町村男女共同参画計画
- 「新発田市まちづくり総合計画」の分野別計画
- 「女性活躍推進法」に基づく新発田市の推進計画
- 「DV防止法」に基づく新発田市の推進計画

計画の期間

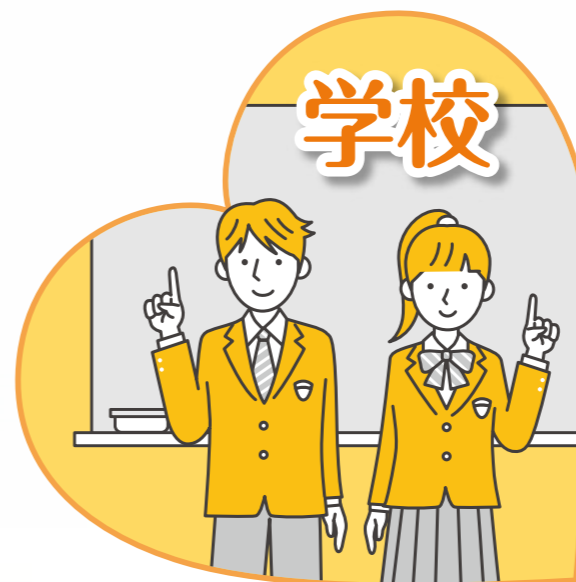
この計画の期間は、2024年度から2028年度までの5か年とし、以降については、新発田市まちづくり総合計画やこの計画の進捗状況、社会情勢の変化に応じて見直しを検討することとします。

第5次

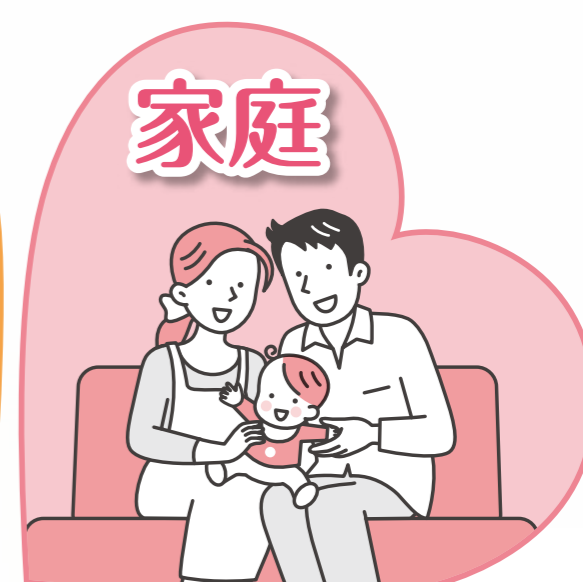
しばた男女共同参画推進プラン

2024年度～2028年度【ダイジェスト版】

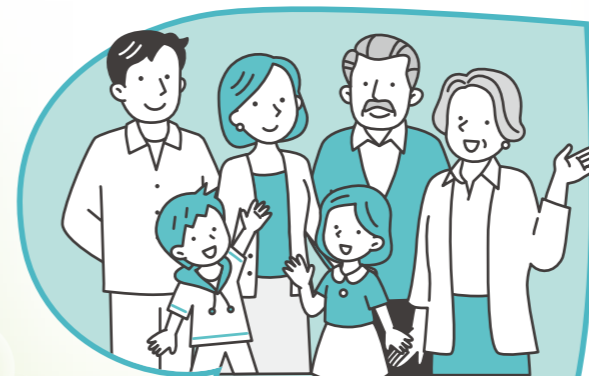
学校



家庭



地域



職場



2024年 新発田市

第5次しばた男女共同参画推進プランダイジェスト版

2024年3月発行

(第5次しばた男女共同参画推進プランの本編は、市のホームページ上でご覧いただけます。)

編集・発行 新発田市 人権啓発課

〒957-8686 新潟県新発田市中央町3-3-3 TEL0254-28-9630

男女共同参画社会とは…

男女が互いに人権を尊重しつつ役割も責任も分かち合い性別にかかわらず、その個性を十分に発揮できる社会

基本目標1

男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり

あらゆる機会における男女平等の意識づくり

- ① 男女共同参画社会の実現に向けた広報と啓発活動の推進
- ② 各種団体と連携した広報・啓発活動の促進

あらゆる場における男女平等意識の浸透

- ① 家庭における男女平等意識の浸透
- ② 学校等における男女平等教育の深化
- ③ 企業・民間団体等への啓発活動の推進(★)
- ④ 地域社会における男女平等意識の浸透



男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直し

- ① 男女平等意識の調査と実態把握
- ② 情報収集と課題の整理及び情報提供

数値目標

項目	現状値	目標(2028)
「しばた男女共同参画推進プラン」の認知度	21.6%	増加
「男は仕事、女は家庭という考え方についてどう思いますか」に「反対」「どちらかといえば反対」と回答する市民の割合	77.4%	80%
「性別に関係なく、だれもが平等に暮らしていけるまち」と思う市民の割合	65.1%	68%
学校生活の中で男女平等になっていないと思う市民の割合	13.9%	減少
家庭生活の中で男女平等になっていないと思う市民の割合	61.2%	減少

基本目標2

仕事と生活の調和と多様な生き方が選択できる環境づくり

仕事と家庭の両立支援

- ① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進(★)
- ② 子育てと介護・生活支援の充実(★)



男性中心型の働き方の見直しと就業環境の充実

- ① 男女の均等な雇用機会と待遇の確保(★)
- ② 職場におけるハラスメント防止対策の推進に向けた啓発(★)
- ③ 女性の就業継続、再就職に向けた支援(★)

男性にとっての男女共同参画の推進

- ① 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進(★)
- ② 男性が抱える困難への対応体制の整備
- ③ 男性の家事・育児・介護等への参画の促進(★)

数値目標

項目	現状値	目標(2028)
職場で男女平等となっていないと思う市民の割合	58.3%	減少
待機児童数	0人	0人
ハッピー・パートナー企業の登録数	47社	60社

基本目標3

女性が活躍できる社会づくり

政策・方針決定過程の場への女性の登用

- ① 審議会、委員会等への女性登用の推進(★)
- ② 市組織の管理職への女性職員の登用(★)
- ③ 企業等における方針決定過程の場への女性の参画促進(★)

あらゆる分野での女性の参画

- ① 女性の能力開発のための取組促進と人材の育成(★)
- ② 国際理解・国際協調の推進と国際交流の場への女性の参画促進(★)
- ③ 地域活動への女性の参画促進(★)
- ④ 消防団における女性の活躍の促進(★)
- ⑤ 男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興体制の確立(★)



農林水産業、商工業等自営業における女性の地位の確立

- ① 女性の経営ならびに社会参画の促進(★)
- ② 次世代を担う人材の育成(★)
- ③ 女性による起業への支援(★)

数値目標

項目	現状値	目標(2028)
各種審議会等における女性委員の割合	32.1%	34.0%
各種審議会等において女性委員がゼロの審議会の数	1	0
市職員の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	18.5%	増加
家族経営協定の締結農家数	92件	増加

基本目標4

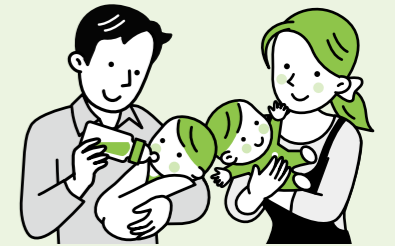
男女がともに安心して暮らせるまちづくり

生涯を通じた女性の健康支援～リプロダクティブ・ヘルス/ライツ～

- ① 生涯を通じた男女の健康支援
- ② 乳がん、子宮頸がん検診等の受診啓発
- ③ 妊娠、出産等に関する健康支援

女性や子どもに対するあらゆる暴力の根絶

- ① ドメスティック・バイオレンス(配偶者等からの暴力)、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)等の相談窓口の強化と意識啓発(●)
- ② 強制わいせつなど性犯罪及びインターネット等における過度の性的表現防止策の徹底(●)
- ③ 児童虐待防止策の推進(●)



貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備

- ① 生活困窮者への自立促進支援(★)
- ② ひとり親家庭等への支援の充実(★)

性を理解・尊重するための啓発活動の推進

- ① 性に関する正しい認識と理解についての啓発活動

数値目標

項目	現状値	目標(2028)
乳がん検診の受診率 ※	18.8%	増加
子宮頸がん検診の受診率 ※	14.2%	増加

※乳がん・子宮頸がん検診の受診率は職域検診を受診する対象者は含まれていない。

(★)は、女性の職業生活における活躍を推進するための「新発田市女性活躍推進計画」として位置づけます。
 (●)は、配偶者からの暴力防止及び被害者を保護するための「新発田市DV防止計画」として位置づけます。